

令和2年7月27日

お客さま各位

日本海信用金庫

「日本海しんきん災害復旧ローン（令和2年7月豪雨）」のお取扱いについて

日本海信用金庫（理事長 小川 義弘）では、このたびの「令和2年7月豪雨にかかる災害」により被害を受けられました皆さまに対し、再建をお手伝いするために「日本海しんきん災害復旧ローン（令和2年7月豪雨）」をお取扱いすることといたしましたのでお知らせします。

記

【個人のお客さま】

商品概要

（1）ご利用いただける方

- ①この度の災害により被害を受けられた方
- ②当金庫の地区内に住所または居所を有する方
- ③当金庫の地区内の事業所に勤務されている方
- ④申込時の年齢が満20歳以上の方
- ⑤安定継続した収入のある方
- ⑥当金庫が貸付を実行して差し支えないと認められる方
- ⑦一般社団法人しんきん保証基金の保証が受けられる方

（2）お使いみち

被災からの生活再建にかかる次の資金

- ①住宅の補修・修繕費用
- ②自動車の修理・買換費用
- ③家具・家電等の修理・買換費用
- ④お申込人ご本人が当金庫から借り入れた基金保証付個人ローンの借換資金および借換に伴う手数料（①から③のいずれかと合わせた申込に限ります）

（3）ご融資金額

500万円以内（1万円単位）

（4）ご融資期間

10年以内（3ヶ月以上1ヶ月単位）

（5）ご融資利率

年1.25%（変動金利、保証料を含みます）

（6）担保・保証人

不要

（7）お取扱期間

令和2年7月27日から令和2年12月末日まで

下記の営業店または業務推進部へご相談ください。

※ご相談窓口

店名	電話番号	店名	電話番号
本店営業部・西支店	0855-22-1850	益田支店	0856-23-3456
東支店	0855-22-0357	長沢支店	0855-22-4180
長浜支店	0855-27-0305	都野津支店	0855-53-0306
三隅支店	0855-32-2500	江津支店	0855-52-2620
旭町支店	0855-45-1313	業務推進部	0855-22-1861

以上